

ご利用料金表（施設入所/ユニット型個室）

＜ 介護老人保健施設あらまち ＞

2021年4月1日改定版

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲの項目を合算したものが、ご利用料金となります。

Ⅰ. 基本料金（日常的に発生するもの）

《1割負担の場合》

*「月額」と明示のない費用は日額です（単位：円）

分類	項目（1日単位）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 （1割負担分）	(1) 施設介護基本サービス費	796	841	903	956	1,009
基準費用額 （保険給付外）	(2) 居住費 *第4段階 *利用者負担第1～3段階	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(3) 食費 *第4段階 *利用者負担第1～3段階	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860
特別サービス費	(4) 特別な室料	なし				
	(5) 特別な食費	※その都度、その内容により相談				
日常生活費等	(6) 身の回り品費	※実費（利用者の希望を確認のうえで提供されるもの）				
	(7) その他	※利用者の嗜好・個別の必要に応じて購入する物は実費				
医療保険（指定療養にかかる負担金）		法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分
(1)～(3)の合計金額（目安） 月（30日）あたり	第1段階	57,480	58,830	60,690	62,280	63,870
	第2段階	60,180	61,530	63,390	64,980	66,570
	第3段階	82,680	84,030	85,890	87,480	89,070
	第4段階	169,680	171,030	172,890	174,480	176,070

Ⅱ. その他

- (1) 文書・手数料（診断書料、証明書料など） * 生協かんだ診療所の料金を準用します。
 (2) 入退所、利用の中止・変更等に係る費用（キャンセル料）

Ⅲ. 介護保険施設介護サービス費の各種加算（算定基準に適合した場合のみ発生するもの）1割負担分

《参考》補足給付：特定入所者介護サービス費等

市町村に低所得者負担軽減措置の申請を行い、下表の第1～3段階に認定された場合に、食費・居住費が軽減されます。下表は目安ですので、詳しくは市町村にご相談ください。

段階	対 象 者	
第1段階	老齢福祉年金受給者で、世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税の方。または、生活保護を受給されている方。	かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額(★)の合計が80万円以下の方。★遺族年金、障害年金、寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金	
第3段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない方。	
第4段階	上記以外の方	

ご利用料金表（施設入所/ユニット型個室）

＜ 介護老人保健施設あらまち ＞

2021年4月1日改定版

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲの項目を合算したものが、ご利用料金となります。

Ⅰ. 基本料金（日常的に発生するもの）

《2割負担の場合》

*「月額」と明示のない費用は日額です（単位：円）

分類	項目（1日単位）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 （2割負担分）	(1) 施設介護基本サービス費	1,592	1,682	1,806	1,912	2,018
基準費用額 （保険給付外）	(2) 居住費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(3) 食費	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860
		食費内訳（朝食 520 円、昼食 620 円、夕食 720 円）				
特別サービス 費	(4) 特別な室料	なし				
	(5) 特別な食費	※その都度、その内容により相談				
日常生活費 等	(6) 身の回り品費	※実費（利用者の希望を確認のうえで提供されるもの）				
	(7) その他	※利用者の嗜好・個別の必要に応じて購入する物は実費				
医療保険（指定療養にかかる負担金）		法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分
(1)～(3)の合計金額（目安） 月（30日）あたり		193,560	196,260	199,980	203,160	206,340

Ⅱ. その他

- (1) 文書・手数料（診断書料、証明書料など） * 生協かんだ診療所の料金を準用します。
 (2) 入退所、利用の中止・変更等に係る費用（キャンセル料）

Ⅲ. 介護保険施設介護サービス費の各種加算（算定基準に適合した場合のみ発生するもの）2割負担分

ご利用料金表（施設入所/ユニット型個室）

＜ 介護老人保健施設あらまち ＞

2021年4月1日版

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲの項目を合算したものが、ご利用料金となります。

Ⅰ. 基本料金（日常的に発生するもの）

《3割負担の場合》

*「月額」と明示のない費用は日額です（単位：円）

分類	項目（1日単位）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 （3割負担分）	(1) 施設介護基本サービス費	2,388	2,523	2,709	2,868	3,027
基準費用額 （保険給付外）	(2) 居住費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(3) 食費	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860
		食費内訳（朝食 520 円、昼食 620 円、夕食 720 円）				
特別サービス 費	(4) 特別な室料	なし				
	(5) 特別な食費	※その都度、その内容により相談				
日常生活費 等	(6) 身の回り品費	※実費（利用者の希望を確認のうえで提供されるもの）				
	(7) その他	※利用者の嗜好・個別の必要に応じて購入する物は実費				
医療保険（指定療養にかかる負担金）		法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分
(1)～(3)の合計金額（目安） 月（30日）あたり		217,440	221,490	227,070	231,840	236,610

Ⅱ. その他

- (1) 文書・手数料（診断書料、証明書料など） * 生協かんだ診療所の料金を準用します。
- (2) 入退所、利用の中止・変更等に係る費用（キャンセル料）

Ⅲ. 介護保険施設介護サービス費の各種加算（算定基準に適合した場合のみ発生するもの）3割負担分